

答 申

審査会の判断

次の表に示したシステムにおけるオンライン結合による個人情報の提供については、公益上の必要性があり、かつ、個人の権利利益の侵害を防止するための措置が講じられていることから、適当なものと認めます。

システムの名称 (事務担当課)	提供する個人情報 の類型	提供先	システムの概要及びオンライン結合の必要性 並びに提供先の個人情報保護措置の有無・内容
宮城県森林クラウドシステム (林業振興課)	森林所有者 林地開発行為許可 申請者 保安林内立木伐採 許可等の申請者 森林施業実施者	県内市 町村	森林経営管理法によって森林の経営管理が責務と定められた市町村に対し、LGWAN回線を通じて県の保有する森林情報を提供し、適切な森林管理が行われることを目的とする。  管理責任者の配置や物理的・技術的セキュリティ対策が図られている。

(参考)

宮城県個人情報保護審査会委員名簿

(令和2年9月17日現在)

氏名	職名	備考
桑村 裕美子	東北大学大学院法学研究科准教授	
杉浦 永子	第一印象研究所代表	
中原 茂樹	関西学院大学大学院司法研究科教授	会長職務代理者
野呂 圭	弁護士	
米谷 康	弁護士	会長

(五十音順)